

# 主要事務事業戦略シート

平成31年度  
消防局  
消防局長 兼巻 重義

局・区の使命	あらゆる事象に迅速的確に対応できる消防体制を確立するとともに、より質の高い消防行政サービスを提供できる組織を構築し、「安全・安心のまち・千葉市」の実現を目指す。
事業選択・重点化・見直しの考え方	千葉市総合計画、千葉市消防局中長期計画、及び消防局重点事業方針に基づき、既存設備・装備の保守方法を見直す等、効率的な予算執行を行う。

施策		4-1-3	消防・救急体制の充実									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか)】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
1		千葉市防災普及公社業務委託	当該業務委託は、高齢化社会の到来、社会情勢及び社会構造等の変化する中、市民ニーズに応え、より多くの市民に対し、防災意識の高揚と防火管理体制の推進を図るとともに、応急手当の普及啓発を実施するなど、「安全で災害に強いまちづくり」の実現を果たすことを目的とする。	・応急手当の普及啓発に関する業務 ・防火管理者等の講習業務 ・防災普及車による防災思想の普及業務	ヒト 職員0.70人	6	142	【H30年度実績】 ・地震体験指導 278回 18,350名 ・煙体験指導 145回 10,733名 ・普通救命講習 351回 6,652名 ・応急手当WEB講習 48回 757名 ・上級救命講習 40回 814名 ・防火管理講習等 30回 2,804名	応急手当の普及を目指す中で、講習の回数・受講者の増加に貢献している。今後も、より多くの市民が参加できるよう、内容の見直しを行い、効率化を図る。	⑧ その他	・防災普及車 土日祝日の運用は飽和状態にあることから、平日の運用を伸ばしていく。 ・救命講習 団体からの救命講習の要請に基づいているものについて、より多くの受講者の確保をしていく。	総務課
			他都市等の状況		カネ 歳出予算額1.36億円(うち一般財源1.36億円) 【主なもの】 委託料1.36億円	136	歳出予算額1.36億円(うち一般財源1.36億円)	【効果】 首都直下地震等の大規模地震の発生が懸念されるなか、市民の防災意識の高揚を図ることにより、「安全で災害に強いまちづくり」に寄与している。				
			他の政令指定都市においても普及啓発業務について外郭団体へ委託している。									
2		消防吏員被服貸与	消防吏員に被服を貸与することで、消防吏員が根拠法令に基づいた服制で勤務でき、また、安全に活動ができる。 【根拠法令】 「消防組織法第16条第2項」、「消防吏員制服基準(総務省消防庁)」、「千葉市消防吏員の服制等に関する規則」及び「千葉市消防吏員の服装等に関する規程」	制服等の貸与	ヒト 職員0.25人	2	76	【実績】 (H30年度実績) 被服貸与者:934人 【条件】 H30年度退職予定者以外の消防吏員及びH31年度新規採用職員 【効果】 根拠法令に基づいた服制を維持している。 安全面に考慮した被服で活動ができる(ISO等)。	限られた予算の中で、機能性及び安全性を確保し、効率的に被服を貸与するため点数制が導入されている。 ISO対応等のため大きく仕様変更を行う際は、コストダウンを図るため一部では一括調達等も実施されている。		総務課	
			他都市等の状況		カネ 歳出予算額74百万円(うち一般財源74百万円) 【主なもの】 ・制服 ・活動服	74	歳出決算額74百万円(うち一般財源74百万円)					
			・各政令市とも点数制を導入している。									

3	千葉市消防団管理	消防団に対する人件費等を適切に処理し、消防団員の環境を整えることにより、消防団員の増員を図り、地域防災力が充実強化される。	消防団員に対する年額報酬・費用弁償・退職報奨金を支払うほか、消防団員又は消防・救急協力者への公務災害補償を行うため基金への支払い等を行う。	ト テ	職員:0.8人 (正規職員:0.6人) (非常勤職員:0.2人)	6	110	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実員713名 (条例定数840名)</li> <li>・H30年度の出動状況  災害出動 53回 262名  警戒出動 135回3,076名  訓練出動 140回5,877名  延べ 328回9,215名</li> </ul>	消防団員への適正な処遇は、地域防災力の充実強化にむけ必要不可欠なものである。今後も、効率性を勘案しつつ、更なる処遇改善が必要である。	⑧ その他	年額報酬及び費用弁償にあつては、今後も他の政令市と比較し、調整を行っていく。	総務課
		他都市等の状況		モ ノ	なし	0	<参考> 前年度決算額					
		大阪市を除く政令指定都市は全て消防団を設置しており、本市と同様な状況である。		カ ネ	歳出予算額101百万円(うち一般財源101百万円) 【主なもの】 費用弁償:29百万円 年額報酬:28百万円 退職報償金:23百万円 公災補償基金:21百万円	104						

施策		4-1-3	消防・救急体制の充実																		
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課									
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性										
4		消防車両等整備	消防車両の更新及び配置替えを行うことにより、消防力の充実強化が図られる。	老朽した車両を更新し、消防力の充実強化を図り、災害対応に備える。	ヒト	職員1.90人	17	870	<b>【効果】</b> ・老朽した消防車両を更新し消防力の充実強化が図られる。 ・NOX/PM法に該当する車両を更新し環境に配慮している。 <b>【平成30年度実績】</b> ・水槽付消防ポンプ自動車 1台 ・消防ポンプ車 1台 ・高規格救急車 5台 ・化学消防ポンプ自動車 1台 ・指揮統制車 1台 ・火災原因調査車 1台 ・査察車 1台 ・救助資器材搭載型積載車 1台 ・小型動力ポンプ付積載車 1台	消防車両の使用年数経過・走行距離等を考慮し、予算枠内において優先順位を付け、経年劣化や機能低下、故障による修理により、災害対応への支障や障害が危惧される13台の消防車両を更新し、消防体制の維持・強化を図ることが市民の安心安全な生活の確保に繋がります。 特殊災害に対応する車両運用の効率化と消防力の強化が図られた。 <b>【課題】</b> 消防車両等の更新は、更新計画を定めているが、配当予算によっては、必要台数を更新出来ていない状況である。	⑧ その他	車両配置計画及び車両更新計画に基づき、効率的かつ効果的な車両の運用を行い、消防力の充実強化を図る。	車両更新に関すること:施設課								
					モノ	消防車両	0	<参考> 前年度決算額						他都市等の状況	歳出予算額853百万円うち市債677百万円 <b>【主なもの】</b> ・水槽付消防ポンプ自動車 3台 ・はしご付消防自動車 1台 ・高規格救急車 4台 ・特殊災害対応車 1台 ・海水利用型 消防水利システム 1台 ・救助資器材搭載型 積載車 1台 ・小型動力ポンプ付 積載車 2台	歳出決算額 853百万円(うち市債677百万円)	配置計画に関すること:警防課				
							カネ														
5		非常用電源の確保	消防署所等に72時間以上稼働可能な非常用電源を整備し、大規模災害時の消防活動拠点の機能の維持を図る。	大規模災害時における消防拠点機能を維持することにより、災害時に必要な情報収集及び情報伝達などを行い、震災時の急性期における迅速な消防活動を展開し、市民の生命及び財産の保護を図る。	ヒト	職員0.6人	5	345	<b>【効果】</b> 現在、指令機器用の非常電源は整備(24時間のみ)しているものの、庁舎用非常用電源は未整備であるため、大規模災害時に特に重要となる発災後72時間(3日間)以上消防活動拠点機能を維持するための電源を確保するよう整備するもの。 <b>【課題】</b> 今回整備対象以外の庁舎については、庁舎建て替えの際に整備することとされているが、建替までに相当の期間があるため、全庁舎整備までに時間を要する。	⑧ その他	今後は、消防署所をはじめすべての施設に非常用電源を整備する。	施設課									
					モノ	非常用電源	0	<参考> 前年度決算額					他都市等の状況	歳出予算額340百万円(うち市債340百万円) <b>【主なもの】</b> 工事 ①更新7か所 ②改修等4か所 非常電源の改修・・・2か所 燃料倉庫建設・・・2か所 ③浸水対策1か所	歳出決算額 7.7百万円(うち市債7.7百万円) <b>【主なもの】</b> 実施設計 7.7百万円						
							カネ														

6	あすみが丘出張所(仮称)整備事業	消防・救急活動拠点である消防庁舎の整備を行うことにより、地域における消防防災力の向上を図る。	・緑区あすみが丘地域に消防出張所(仮称)を新設し、市街地等の消防救急需要対策を図る。	ヒ ト	職員0.6人	5	161	消防需要が高い市街地に効率的に消防署所を整備することが必要であるが、市街地であるあすみが丘地域に消防署所が未整備である。	⑧ その他	消防庁舎の整備を引き続き推進し、消防活動拠点の確保並びに消防体制の充実を図る。	施設課
		他都市等の状況		モノ	【主なもの】 ・あすみが丘出張所	0	<参考> 前年度決算額				
		消防署所の再配置等により消防力を適正に配置し、消防需要に対応した効率的かつ効果的な消防体制の構築を図っている。	カ ネ	歳出予算額156.5百万円(うち市債154百万円、一般財源2.5百万円) 【主なもの】 ・家屋調査、杭打工事 40.5百万円(単) ・本体、電気整備、給排水、空調設備工事 116百万円(継続)	157	歳出決算額 14.4百万円(うち市債14.4百万円) 【主なもの】 実施設計 14.4百万円					

施策		4-1-3	消防・救急体制の充実									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
7		消防航空隊管理運営	消防ヘリコプターの機動性や特性を活かした航空消防体制の充実を図り、災害に強い、安全・安心なまちづくりを推進する。	各種災害発生時において、上空から早期の状況把握を行うほか、高層建築物災害時の人命救助、水難救助や林野火災時の空中消火、救急患者の搬送さらに、地震・風水害等の大規模災害時には早期の状況把握及び人命救助等を実施する。	ヒト 職員:11人	92	248	【H30年度実績】 ・飛行件数:202件 【内訳】 災害出動73件(火災34件、救助3件、救急18件、応援6件、その他12件) 航空隊業務55件 消防隊訓練53件 消防業務16件 一般行政5件	・有効性、必要性 上空からの情報収集、地上から接近困難な場所からの人命救助、林野火災時の空中消火、迅速な航空救急等は、ヘリコプターだけが実施できる非常に有効な消防活動であり、市民の安全安心のために必要不可欠である。 ・効率性 ヘリコプターによる有効な消防活動体制を、職員11名及びヘリコプター2機で確保し、効率的な運航を実施している。	⑧ その他	本市消防ヘリコプターが県下の広域的な消防・救急活動等に貢献していく観点を踏まえ、応分の費用負担措置がされるよう、今後も引き続き、県を含む関係団体へ働きかけるとともに、消防ヘリコプターの、より効率的な運用方法等の検討を進める。	航空課
			他都市等の状況		カネ	156	156					
			東京消防庁及び15政令指定都市の消防機関で33機の消防ヘリコプターが運用されている。これら全ての消防機関において、大規模災害対応や法定点検等による運航不能期間解消のため、複数機運用体制または、所在する県が運用する防災ヘリコプターとの相互補完体制がとられている。		歳出予算額156百万円(うち一般財源156百万円) 【主なもの】 修繕料137百万円 燃料費等19百万円	歳出決算額194百万円(うち一般財源194百万円) 【主なもの】 修繕料169百万円 燃料費等25百万円						
8		感震ブレイカー等設置推進事業	密集住宅市街地を中心に市内全域において、大規模地震等による被害の軽減を図るため、一定の効果が期待できる感震ブレイカー等の普及啓発を推進する。	延焼危険性が高い地域の属する町内自治会等を中心に普及啓発を図る。 ・無償配布:重点密集市街地(椿森3丁目) <簡易タイプ 700世帯> ・設置補助:改善市街地11地区の中から申請を受け、これを審査し決定する。(設置費用の1/2を補助) <簡易タイプ 400世帯> ・普及啓発:市内全域 広報用デモ機等を活用し普及啓発活動を実施する。	ヒト 職員:2.03人(正規職員1.05人、再任用職員0.18人、非常勤職員0.8人)	14	19	【30年度実績】 ◆ 無償配布 稲毛区稲毛東5丁目 ・世帯数 786世帯 ・配布世帯数 749世帯 設置率 95%  ◆ 設置補助 中央区旭町 旭町旭栄会 ・世帯数 155世帯 ・補助世帯数 67世帯 設置率 43%  中央区道場南2丁目 道場南第四協和会 ・世帯数 249世帯 ・補助世帯数 134世帯 設置率 53% 計 201世帯 設置率 49%	感震ブレイカー等の認知度及び普及率の向上を図る必要がある。あらゆる機会を通じ、デモ機やリーフレット等を活用した普及啓発を全市的に実施する。 地域単位の面(エリア)での設置が効果的であるため、感震ブレイカー等の設置が点ではなく、面での普及が進むよう設置を推進しなければならない。 補助金の交付は、対象地域における町内自治会単位での申請により決定するが、加入世帯数の多い町内自治会では、会内で設置にかかる賛同が得られにくい実状がある。	⑤ 連携・協働	地域単位の面(エリア)での設置が効果的であることから、延焼危険性が高い地域に属する町内自治会等を中心に普及啓発を図る。	予防課
			他都市等の状況		カネ	5	5					
			・無償配布:川崎市、平塚市、川口市、杉並区、文京区 ・設置補助:横浜市 他15都市 平成30年7月末現在		歳出予算額 4.98百万円(うち一般財源 4.98百万円) 【主なもの】 無償配布 3.78百万円 設置補助 1.2百万円	歳出決算額 4.49百万円(うち一般財源 4.49百万円)						
9	●	消防訓練施設整備事業	消防技能の更なる向上を図り、複雑多様化する各種災害から市民の安全・安心を守る。	災害現場経験の少ない若手職員が増加する中で、各種訓練を行える訓練施設を花見川消防署に整備することにより、日常的な訓練実施による災害対応能力の向上を図るとともに、管轄外への訓練出向が不要となることにより、管轄内での災害に迅速対応ができるようになり、均衡のとれた市民サービスを提供することができる。	ヒト 職員0.6人	3	83	<参考> 前年度決算額	管轄内に訓練施設未整備の消防署 ・花見川消防署 ・稲毛消防署  訓練実施のために管轄外へ訓練出向する必要があるため、管轄内での災害対応に遅延を生じる恐れがある。	⑧ その他	訓練施設を各消防署に併設し、更なる技能向上を図るとともに、各行政区のサービスの均衡を図る。	訓練施設整備計画に関すること 警防課
			他都市等の状況		カネ	80	80					
			横浜市、川崎市、さいたま市では特別救助隊が配置されている所属には全て訓練施設が設置されている。		歳出予算額 80百万円(うち市債76百万円) 【主なもの】 建設工事 76百万円 家屋調査 4百万円	歳出決算額 5.9百万円(うち市債5.9百万円) 【主なもの】 実施設計・土質調査 5.9百万円						